

# 金ヶ崎公園をご利用のみなさまへお知らせ

## 園内樹木の剪定・間伐を2026年1月頃から開始します

金ヶ崎公園において、倒れると園路や広場に影響する樹木について2回の樹木点検を実施しました。

その結果、枯木のほか、すでに虫が入る、過密化などにより樹勢が弱っており、風圧や傾斜に耐えられず倒れる危険性の高い樹木が約 60 本見つかりましたので、該当樹木の剪定・間伐を行います。

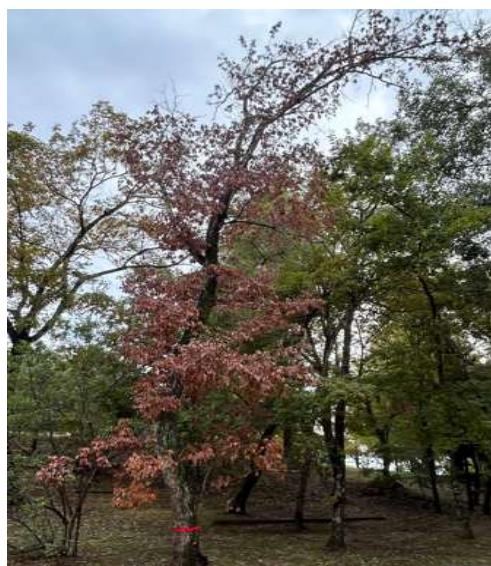
**剪定・間伐の時期は、2026年1月頃より予定しています。**

間伐を予定している大きな樹木(高木)には、赤色や黄色のテープを巻いています。  
小さい樹木(中木)は、危険度を判定し、テープ明示せず随時間伐を行っていきます。

**倒木や枝落の危険がありますので、落ちてくる枝や倒木に十分注意してください**

なお、倒木の危険性の高い樹木が発見された場合はこの限りではありません。

この間伐は、大切な自然、里山を未来につないでいくため、生物多様性・生態系を保全していくために必要なものですので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。



ナラ枯れした樹木



倒木（令和6年7月）

お問合せ  
明石市公園・海岸課  
電話(078)918-5039

